

# まちやま

お茶香るまち

Vol.409

## 目次・トピックス

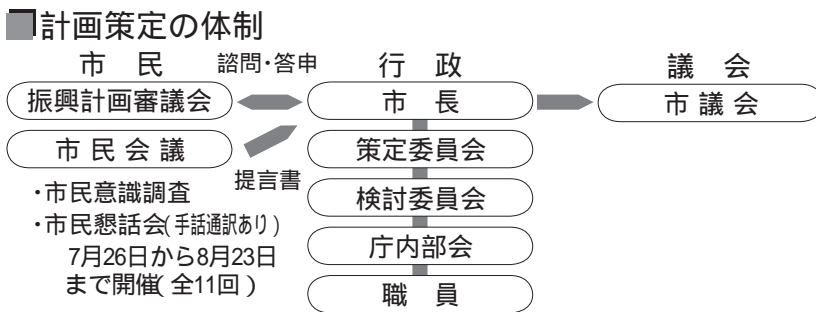
暮らしの情報・・・2～8  
 8月6・7日は入間川七夕まつり  
 狭山市駅東口自転車駐車場オープン  
 住民異動届は本人に郵便で確認  
 平成18年度の市職員 消防を含むを募集  
 市民の情報・・・9～10  
 相談案内・・・11



## お知らせ版 2005. 7.25

■ 計画の期間 年度(平成)

13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
第3次総合振興計画														
前期基本計画					中期基本計画					後期基本計画				



市では、「第3次狭山市総合振興計画」に基づき、さまざまな施策・事業に取り組んでいます。現行の前期基本計画の期間が平成17年度で終了するため、現在、中期基本計画の策定に向けて準備を進めています。そこで、この計画の策定に当たり、市民参加による計画づくりを推進するために、市民の皆さんから、「狭山市中期基本計画策定市民会議」の委員を公募します。

### ● 市民会議とは

基本計画の策定に際して設置する市民会議は、市では初の試みとなります。委員の主な役割は、中期基本計画の策定に向けて、市民の意見を取りまとめた提言書を作成することです。市民会議は月に1・2回、平日の夜間や土・日曜日に行います。なお、委員の皆さんは無報酬で活動していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。

### ● 応募の要件

● 委員の任期 8月から提言書を提出する日まで(平成18年2月を目途)

● 応募資格 次のいずれにも該当する方

市内在住 在勤 在学の満20歳以上の方  
 国会議員、県議会議員、市議会議員でない方

● 募集人数 70名程度(多数は抽選)

● 申込み 8月15日 必着で、応募用紙市役所・公民館などに用意。市の公式ホームページ

### ■ 総合振興計画とは

狭山市総合振興計画の期間は15年で、市政運営の指針とするため策定しているものです。  
 基本構想 長期的展望に立った将来像と施策の基本的な方向を示したもの  
 基本計画 基本構想を基に、実施する施策の体系とその内容を示したもの  
 実施計画 基本計画を基に、3か年で実施する事業を具体的に示し、毎年度見直すもの

ページからダウンロード可)を、郵送か持参で政策企画課 〒350 1380 入間川1 23 5)に提出。また、市の公式ホームページからも応募できます。  
 委員に選出された場合、応募用紙などに記載された個人情報で名簿を作成し、氏名は広報さやまと市の公式ホームページに掲載します  
 問合せ政策企画課へ 内線7132